

第二節 幕長戦争と小倉藩

一 幕長戦争

第一次長州征伐

八月十八日の政変のあと、幕府には当面二つの政治問題が生じた。一つは、朝廷より攘夷の決行をどうするかと迫られたこと。今一つは、長州藩対策問題である。前者の問題については、幕府は、窮余の策として横浜港の閉鎖を考えた。すなわち幕府は、貿易を長崎・箱館の二港に限ることで攘夷のために努力をしていることを朝廷に示そうとした。この案は、到底諸外国に受け入れられるところとはならず、交渉は極めて難航した（この問題は解決することなく、元治元年Ⅱ一八六四Ⅱ五月交渉を断念した）。

幕府にとつてもう一つの懸案事項の長州藩対策問題は幕府や雄藩の間での意見の一致を見なくて、またたぐ間に年が明け、元治元年となった。この一種の政治的空白は、長州藩に利した。長州藩は京都での失地回復作戦を実行に移した。これが禁門の変である。幕府および諸藩もこれに対抗して兵を集結させ、結局七月十九日に交戦するに至った。長州藩兵は、圧倒的多数の幕府および諸藩兵のために撃退された。

元治元年七月二十三日、朝議で長州藩追討が決定した旨幕府に伝えられた。幕府は中国・四国・九州の二藩に対して出兵準備の命令を下した（長州征討令）。これを受け、小倉藩は八月一日筋奉行の命令で領民の

防長二国に赴くことを禁止した。また、幕府は八月長州藩との武器・米穀の交易を禁止し、違反の者は「討ち留め」しても良いとの強行策を出し、さらに長崎周辺の「日見（峠）、西山、浦上、茂木」に新関を設置した（文久四年「子御用日記」八月朔日・九月二十九日・十月六日の条 国作手水大庄屋文書四〇）。

十月の幕府と諸藩による作戦会議の結果、十一月十八日が総攻撃開始日と設定された。しかし、既に八月五・八日、文久三年の長州藩の攘夷決行に対する報復が四国連合艦隊一七隻によって行われていた。したがって、幕府の第一次長州征伐を前にして、長州藩は極めて困難な状態の中にあつた。十一月三日から事態収拾にはいり、征討令の十八日の総攻撃を待たずに解決（長州藩は三家老を切腹させ、藩主が謝罪）した。結局、征討軍は一戦も交えないで、十二月二十七日に解兵令が出された。

小倉藩の農兵

既に文久三年（一八六三）三月には、家老小宮民部の名で庄屋格以上の農民から農兵を徵募した。農兵には、苗字帯刀を許可したが、無給で武器は自弁であつた。この農兵の応募に応じた者は多く、すぐに目標の人数は確保することが出来た。各郡の応募人数は第2表のとおりで、主として大庄屋・庄屋層と、それらに準じる格式を持ついわゆる徳人層であつた（『北九州市史』近世編八一―九ページ、「藩政時状記」『農資』第五輯七三五―三六ページ）。この時の農兵の応募状況は「農兵、準農兵の二種…時勢柄此の募集に応ずる者多く、間も無く予定の人数に達す」とあり、積極的な農民の反応があつた。

第2表 文久3年の農兵応募人数

郡名	人数
企救	267
田川	240
京都	300
仲津	250
築城	200
上毛	150
新田	50
総計	1,457

企救郡には127人の郷筒を含む
 （『田川市史』上巻756ページ、『北九州市史』近世820ページ）

任務としては、各番所に配置されて常駐し、通行人の改めや一般の警備にあたることであった。藩士が戦闘要員となつてゐるため、農兵は藩士が日常的に行つてきた仕事を肩代わりすることにあつた(第3表参照)。

また、講武所で、戦闘訓練を受けるようになっていた。この年の正月より頻繁に農兵に講武所で訓練を受けるよう催促のお触れ(「文久四年子御用日記」一月九日条 国作手永大庄屋文書四〇)が出たが、実情は「講武所え、農兵老手永より老人ツ、罷出候様、先達而申触候得共、今以て出張無之」(前同文書二四八)と農兵の催促が頻繁に行われ、特に仲津郡は「上の門脇の講武所の儀ニ付て、奉行所より精々御沙汰があつたが、仲津郡よりは一人もないのは不都合である、四五人は出してほしい」と筋奉行から大庄屋に催促がなされてもいる(「文久四年子御用日記」二月四日条 国作手永大庄屋文書四〇)ことから余り熱心な参加状態ではなかつた。

この農兵の負担よりもむしろ元治二年(慶応元年一八六五)に公布された「譜代召し抱え令」の方が、農民に負担をかけた。その内容は、馬廻り以上・知行高一〇〇石につき三人の割合で新規に家臣として召し抱えるというものである。そのため、農村においては労働力不足が生じ、召し抱えを断る例も生じた(福岡県文化会館編『慶応二年仲津郡国作手永大庄

第3表 主な農兵の配置状況(企救郡のみ)

新 関(場所)	指 揮 官	農兵人数
第一の要害→金辺峠の関所	中士小姓組 井澤伊三郎	30
道原の番所	子供役格庄屋 水上権六	10
筑前国境界 田代の番所	子供役格庄屋 香春国太郎	10
筑前国境界 荒生田の関所	代官 堀 文蔵	40
中原堺鼻番所	常設在番所詰中士馬廻り	40
朽網村 狸山の関所	筋奉行 田中作左衛門	40
大里町大里在番所	常設在番所詰中士馬廻り	40
門司在番所	常設在番所詰中士馬廻り	40
田の浦在番所	常設在番所詰中士馬廻り	40
番所・新関詰の農兵の総計		290

(「藩政時伏記」『果實』第5輯735-736ページ 他の「外五郡は記載せず」とあり)

屋御用日記)。また、農兵といえども、戦闘状態になれば、第一線の戦闘要員ともなるわけであるから、武術・小銃・大砲の訓練が課せられた。

特に大砲打方には屈強な力の持ち主が「平百姓」から選ばれた。慶応元年（一八六五）閏五月二十四日の筋奉行の触れに、

農兵大砲打方

五挺 島村志津摩殿御備

三挺 小笠原織衛殿同

三挺 洪田見舍人殿同

式挺 洪田見新殿同

一五挺 御本陣

但、一挺二付き六人ツ、

メ人数百六十八人

右は気力有之強力の者相選び候事

とあって、各郡にその人数割りを示された。企救郡三六人、田川郡四五人、京都郡二四人、仲津郡三〇人、築城一九人、上毛郡一四人の都合一六八人である。